

～航空局からのお知らせ～

[2024年11月27日]

★航空事故調査報告書を踏まえた機体整備の注意点

令和5年6月16日に那覇空港のエプロン上において、小型航空機から火災が発生した航空事故の調査報告書が令和6年10月31日に公表されました。本件は、出発のためエンジンの機能点検を行っていたところ、左エンジン付近から白煙が発生したことから、機長は両エンジンを停止したものの、エンジンカウル内に火災の痕跡が確認された事故です。

この原因は、タービン部と排気管の結合部を固定するカップリングが損傷したため、高温の排気ガスが噴出し、エンジンカウルの一部が燃焼したことにより火災が発生したと推定されております。

小型航空機の所有者や操縦士の皆さまは、航空機の整備管理や出発前の点検など、ご自身で行うケースが多いと思いますので、同様の事案が発生しないよう、調査報告書の要点を周知致します。

(整備について)

- ・同機の最新のメンテナンスマニュアルには、50使用時間又は6ヶ月のいずれか早い間隔でタービン部と排気管の取付け状態、亀裂、腐食及び溶接部の破損を目視点検することが記載されているところ、同機については、前回の定期点検（令和4年11月）から7か月以上経過しておりました。メンテナンスマニュアルに基づき、前回の定期点検から6か月以内に点検が行われていれば、同カップリングの損傷を確認できた可能性があったと分析されております。
- ・機長は、令和5年6月12日、飛行前の外部点検において左エンジンカウルの上にプラスチックの溶けたような異物を発見しております。また、翌日の飛行前点検では、左エンジンカウルの後ろ側点検扉の表面が黒く変色しており、エンジンカウル内を目視確認しましたが、異変は確認できませんでした。同カップリングは点検扉を開けても見えない位置に取り付けられているため、異変を確認した際に、エンジンカウル内の詳細な点検が行われていれば、同カップリングの状態を確認できた可能性があったと分析されております。

(非正規品の使用について) 損傷したカップリングは機体製造者により承認されていない非正規部品であったことが認められております。同機は、機長が令和4年7月に中古で入手したものであり、最初に取り付けた時期や使用時間は不明ではありますが、非正規部品のカップリングが使用されていたことが同カップリングの損傷に関与した可能性が考えられると分析されております。

詳しくは、航空事故調査報告書をご確認いただければと思いますが、皆さまにおかれては、航空機製造者が定める最新のマニュアルに従って点検・整備を行っていただくとともに、航空機の異変を確認した際は、詳細な点検を行うなど、適切な対応をよろしくご願いたします。

航空事故調査報告書 [AA2024-8-1-JA5309.pdf \(mlit.go.jp\)](#)

※メールアドレス変更や配信停止の場合は、お手数ですが本メールに返信する形でご連絡をお願いいたします。

国土交通省 航空局 安全部安全政策課

MAIL : hqt-kogataki@mlit.go.jp

TEL : 03-5253-8111

小型航空機安全対策係 (内線 50135)

特定操縦技能審査担当 (内線 50136)

～X(旧 Twitter)もやっています～https://twitter.com/mlit_kogataki
